

つくば市国際化基本指針の見直しについて

平成28年2月29日（月）

13:30～15:00

第1回会議 資料

目次	ページ
1 基本指針の見直しの趣旨について・・・	1
2 外国人住民数の推移と動向について・・・	1
3 国際化施策にかかる現状分析について・・・	2
4 国際関連の情勢について・・・・・・・・	3
5 つくば市未来構想との整合性について・・・	5
6 基本指針の見直しの方針について・・・	9
7 基本指針見直し案について・・・・・・・・	10
基本指針見直し案新旧対照表（P.14～）	

1 基本指針の見直しの趣旨について

平成23年5月に策定された「つくば市国際化基本指針」は、平成23年度から平成27年度までの5年間について、つくば市総合計画等との整合性を図りながら、つくば市が取り組むべき国際化施策のガイドラインとして策定されたものである。

この間、市においては、「つくば市未来構想」策定、新たな姉妹都市締結、G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催決定、国においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や日中韓の関係改善の兆しなど、つくば市を取り巻く国際情勢はめまぐるしく変化している。

こうした状況を踏まえて、5年後、10年後の国際都市つくばの目指すべき姿がイメージできるよう、時勢を見据えた、新たな基本指針を策定するものである。

2 外国人住民数の推移と動向について

平成24年10月と平成27年10月の外国人住民数の比較（住民基本台帳人口数）

平成24年10月1日現在			平成27年10月1日現在		
国籍	人数	割合	国籍	人数	割合
中国	2,759	39.0%	中国	2,893	36.8%
韓国・朝鮮	1,051	14.8%	韓国・朝鮮	910	11.6%
フィリピン	304	4.3%	フィリピン	327	4.2%
タイ	258	3.6%	インド	277	3.5%
インド	231	3.3%	インドネシア	261	3.3%
ブラジル	211	3.0%	台湾	245	3.1%
米国	165	2.3%	タイ	244	3.1%
インドネシア	146	2.1%	ベトナム	231	2.9%
ペルー	139	2.0%	ブラジル	208	2.6%
ベトナム	135	1.9%	米国	199	2.5%
その他	1,682	23.8%	その他	2,058	26.2%
計	7,081		計	7,853	
全国籍数 125か国			全国籍数 129か国		

※平成24年7月9日以降、外国人の在留管理方法が変更となったことから、それ以前のデータは比較対象外とした。

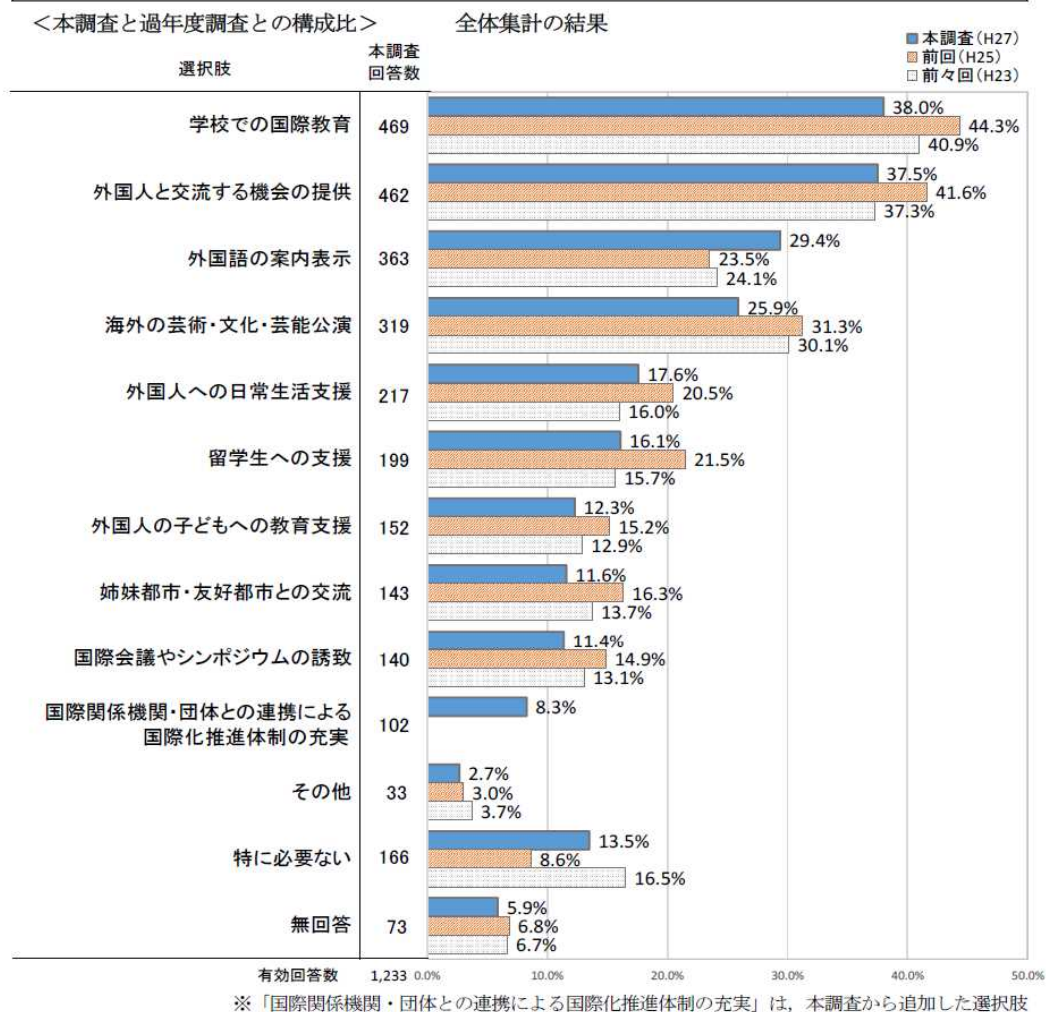
- (1) 総数において、3年前との比較では、外国人住民数は約11%も増加している。（同時期の市全体の人口増加率は約3%）
- (2) 全体的に増加している中で、インドネシア及びベトナム国籍の方の増加が目立っている。（筑波大学における両国の留学生の増加及び民間企業におけるベトナム人技術者の受入れがその要因ではないかと推察される）

3 国際化施策にかかる現状分析について

(1) 市民意識調査結果

市民意識調査における「国際都市としてつくば市が取り組むべきことは何か」という質問に対する過去3回（H23,25,27）の回答結果は以下のとおりである。

問 あなたは、「国際都市」として、つくば市が取り組むべきことは何だと思えますか。〈3つまで〉



(1) 全体集計の結果

- ① つくば市が取り組むべきことについては、前回調査と同様に「学校での国際教育」が469人(38.0%)で最も多く、次いで「外国人と交流する機会の提供」が462人(37.5%)となっている。
- ② 過年度調査と比べると、「外国語の案内表示」は増加し、「学校での国際教育」、「留学生への支援」及び「海外の芸術・文化・芸能公演」は減少している。

(2) 傾向

過去3回の調査結果を見ると、最新の平成27年度では、当該年度から新たな項目（国際関係機関・団体との連携による国際化推進体制の充実）が増えたことと、「特に必要ない」の回答が増えたことにより、全体的に従来の順位を維持しながら各項目の割合が減少している。

一方で、「外国語の案内表示」だけが過去2回の調査結果以上の割合となっている。

市内の案内板の多言語化については、市のみならず民間事業者等においても積極的に取り組んでいるところであるが、まだまだ不十分であることを再認識させられる結果となっている。

(2)外国人生活アンケート結果

外国人のための生活アンケートを実施した結果は以下のとおりである。(別紙参照)

「7 心配なことや困っていること」において、「日本語がわからない」が圧倒的に多く、次いで「公共交通が不便」となっている。

「10 国際都市としてつくば市に充実してほしいこと」において、「外国語の案内表示」が上位に来ていることから、市民意識調査結果と同様、案内板の多言語化が十分でないという意見が多いことがわかる。さらには、「市役所からの手紙の翻訳」も上位に来ており、市としては、発信する情報の多言語化を進めているものの、外国人から見るとまだまだ不十分であることがわかる。

「12 毎日の生活における満足度」においては、いずれにおいても満足度は比較高いといえるが、「市の広報・ホームページ」についてのみ、若干満足度が低い結果となっている。前段と合わせて、市の広報・ホームページの一層の充実が求められる結果となっている。

《参考》つくば市における通訳・翻訳対応件数の推移

	市役所窓口における 通訳対応件数	市が発信する情報の翻訳件数 ※案内板の多言語化を含む
平成26年度	353件／159件	70件／15件
平成25年度	128件／101件	43件／14件
平成24年度	55件／125件	43件／18件

件数はいずれも英語／中国語

4 国際関連の情勢について

(1)外国人関連

外国人関連の情勢として、データで把握できる住民数については、その間の登録制度の改正もあり、総数や国籍数に5年前と大きな変動は見られない。

しかしながら、前述のように、現行の登録制度によるここ3年間で外国人住民数は11%の増加を見せるなど、今後ますます増加の一途をたどることは確実である。

さらには、茨城空港における中国主要都市との直行便の就航と、つくばと東京との交通の利便性から、市内の各駅周辺のホテルが、主に中国人による宿泊予約で平日も満室となることがしばしば見受けられる。

こういった状況から、外国人支援の強化とともに、商業施設等における外国人受け入れ態勢を充実させることで、全国的にも急激に増加しているインバウンドを積極的に呼び込む施策も求められる。

(2)行政

①科学技術を基軸とした海外との交流の進展

行政としては、平成25年11月に、筑波研究学園都市の閣議了解50周年の集積の結実として、フランスの科学技術都市、グルノーブル市と姉妹都市締結した。その成果の一つとして、平成27年10月に、両市の研究機関等が中心となって、主要な科学技術都市による国際会議、「ハイレベルフォーラム」を開催している。さらには、平成28年5月に「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」が開催される。

これらにより、つくばが世界の注目を浴びるとともに、つくばの魅力を世界に発信できる絶好の機会であり、グローバルMICの誘致推進や国内外からの様々な投資の呼び込みが期待できる。

②スポーツを通じた交流

平成26年3月に「スポーツで“つながる”まちつくば」を基本理念とする「つくばスポーツ推進計画」を策定。施策としてスポーツを通じた交流の促進の中に、「スポーツを通じた国際交流」が挙げられている。今後、2019茨城国体、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、スポーツへの関心が高まる時期でもあることから、多文化共生社会の実現に向け、スポーツに関連させた国際交流機会の創出や施策がいっそう求められる。

③日中韓の交流再開

領土問題や従軍慰安婦問題により日中韓の関係が悪化し、中国及び韓国との交流を休止せざるを得ない時期があった。問題の解決には至っていないものの、政府レベルで徐々に関係改善の兆しが見えてきたことから、友好都市である中国深圳市とは平成26年度から交流を再開し、交流協力意向書を締結している韓国大田市とも平成28年度以降徐々に交流を再開する方向である。この2市とは、今後、特に経済活動を主とした交流が想定されており、海外からの投資の呼び込みとともに、市内ベンチャー企業の海外進出への足掛かりにつなげることも期待できる。

(3)その他

・国際教育プログラムの充実

優秀な外国人研究者の受け入れのため、市、県及び関係機関により、国際バカロレアの教育プログラムへの支援を継続しているところであるが、平成29年度には、つくばインターナショナルスクール及び茗溪学園高等学校が国際バカロレア高等教育課程（DP）を取得できる見込みであり、また筑波大学においては、国際バカロレアDP取得者の受け入れを開始している。これにより、小学校から大学まで国際的に認知度の高い教育が市内で修了できることとなる。

これは他市では類を見ない事例であり、関係機関の連携による支援と国内外へのPRを一層図る必要がある。

5 つくば市未来構想との整合性について

国際化基本指針の策定に当たっては、「つくば市未来構想」との整合性を保つ必要がある。

現行のつくば市国際化基本指針は、「第3次つくば市総合計画後期基本計画（H22-26）」に合わせて策定されたものであるが、平成23年5月の地方自治法の改正により、市の総合計画の法的な策定義務がなくなったことを受け、「つくば市未来構想（H27年度以降21世紀半ばまで）」が、総合計画に代わる市の最上位の構想として新たに策定された。そして、それに合わせて、その中の重点施策を実施するものとして、「つくば市戦略プラン（H27年度以降5年ごとに見直し）」も策定されている。

したがって、今回の基本指針の見直しにおいては、「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」と整合性を図りながら検討していく必要がある。

《参考》第3次つくば市総合計画後期基本計画とつくば市未来構想及びつくば市戦略プランについて

<p>【第3次つくば市総合計画後期基本計画における 国際化推進のための基本方針及び施策と具体的取組】</p> <p>1 施策の基本方針</p> <p>■「多文化共生社会」の実現を図るため、市民、各種関係団体、研究・教育機関等との連携を強化し、外国人サポート体制の充実や地域交流機会の創出など、国際化に対応したまちづくりを推進します。</p> <p>■市民の国際理解を深めるとともに、姉妹・友好都市との交流などを通じて、市民の国際社会適応力の育成を図ります。</p> <p>2 国際化の推進のための3つの施策</p> <p>(1)内なる国際化「多文化共生社会」の実現</p> <p>(2)国際社会への適応力の育成</p> <p>(3)国際化推進体制の確立</p>	<p>【つくば市未来構想の理念】</p> <p>I 人を育み、みんなで支えあうまち</p> <p>II 快適で安全・安心を実感できるまち</p> <p>III 環境にやさしく、次世代へつなぐまち</p> <p>IV つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち</p> <p>【つくば市戦略プランにおける 国際化推進のための基本施策と個別施策】</p> <p>※つくば市未来構想の「I 人を育み、みんなで支えあうまち」を実現するための基本施策の一つとして</p> <p>【基本施策】共生のまちづくりを推進する</p> <p>市民の活動拠点の整備や多様な交流機会の拡充などをおし、主体的な市民活動や女性の社会参加、国際交流等を積極的に支援・促進し、共生のまちづくりを推進します。</p>
--	--

《各施策を実現するための具体的取組》

(1)内なる国際化「多文化共生社会」の実現

●外国人へのサポート策の充実

- 外国人の滞在及び生活の利便性を高めるため、教育、保健、医療、福祉、住宅、観光等の窓口相談や、外国人向け情報媒体の充実を図ります。
- 窓口での外国語による対応力の強化充実を目指します。
- 外国人住民を対象とした取組については、既存のサポートの周知を十分に行うとともに、外国人住民からの新たなニーズの把握に努めます。

●多文化共生社会のベースづくり

- 外国人の滞在及び生活を支援する主体的な市民ボランティアの育成とネットワークづくりを支援し、市民レベルの「内なる国際交流活動」の活性化を促します。
- 多文化共生社会の実現への市民の意識啓発を図るとともに、日本人住民と外国人住民がより深いふれ合いを実感できるような地域交流イベントを検討・実施します。

●都市施設の国際化対応整備

- 外国人が快適かつ安心して滞在・生活できるまちづくりを推進するため、主要公共施設、交通機関や道路等への外国語による案内表示の充実化を関係機関に要望するなど、国際化に対応した都市環境の整備を進めます。

(2)国際社会への適応力の育成

【個別施策】国際化の推進

①施策の方向

世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等のちがいとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりを目指します。

また、姉妹都市・友好都市との交流等をとおして、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図ります。

②主な取組

○国際交流団体等の支援により、市民の国際化意識の高揚と地域社会の国際化を促進します。

○国際基準の認定を受けている学校の運営を支援することにより、外国人研究者・留学生等優秀な人材が集まる環境整備と国際的な感覚を持った人材育成を進めます。

○世界とのつながりを強化するため、科学技術に資する都市間交流や国際協力関係の推進、さらには青少年の国際感覚の涵養等を促進します。

●国際理解教育の充実化

- 青少年を始め多様な年齢層に対して、国際理解を深め、国際社会の一員としての認識を醸成するための啓発事業の充実を図ります。
- 市内の関係機関・団体や市民ボランティアなどの人材力をいかし、文化・歴史・経済・国際協力など、多様な切り口から市民が国際理解を深められるような啓発事業を展開します。

●海外との交流を通じた国際感覚のかん養

- 姉妹・友好都市との交流を始め、海外との交流を実際に体験することを通じて、市民が世界への視野を広げ、国際社会の一員として異文化を理解し受け入れるきっかけとなる機会を提供します。
- 海外との交流を通じ、とりわけ青少年が自国の文化などについて発信する力を向上させることを図ります。
- 従来実施してきた交流スタイルにとらわれず、必ずしも海外への渡航を伴わずに、より多くの人々が実りある交流を体験できる方法について検討します。

(3)国際化推進体制の確立

●関係団体等とのネットワークづくり

- 国際化に対応したまちづくりや人づくりを進めていくために、国際化基本方針を策定するとともに、各種関係団体・組織や研究・教育機関等との連携・協働を活発化するためのネットワークづくりを進めます。
- 外部の団体・組織等とのネットワーク形成に加えて、庁舎内

各部署との連携にもより力を入れ、時宜にかなった、つくばの地域特性を最大限にいかした事業の展開に反映させていくよう努めます。

●国際交流活動への支援

- ・ 財団法人つくば都市振興財団を通じて、様々な国際交流活動への支援を促進します。

6 基本指針の見直しの方針について

あらためて現行のつくば市国際化基本指針を見てみると、体系に曖昧な部分があるものの、つくば市として国際化推進のために必要不可欠な施策が盛り込まれており、そこに掲げられた取組事項は今後も継続して推進していくべきものである。

しかも、これらの施策は、つくば市戦略プランで個別施策として示された国際化推進施策を網羅している。

したがって、基本指針の見直しに当たっては、現（旧）指針の核となる理念や方向性をそのままいかし、つくば市未来構想やつくば市戦略プランと同様の体系に整理しながら、これまでの取組で不十分な部分を重点施策とし、市として取り組むべき新たな国際化推進のための施策及び未来につながる施策を盛り込んで、新たな基本指針とすることとする。

○新指針に盛り込むべき重点施策及び新たな要素と新指針における対応

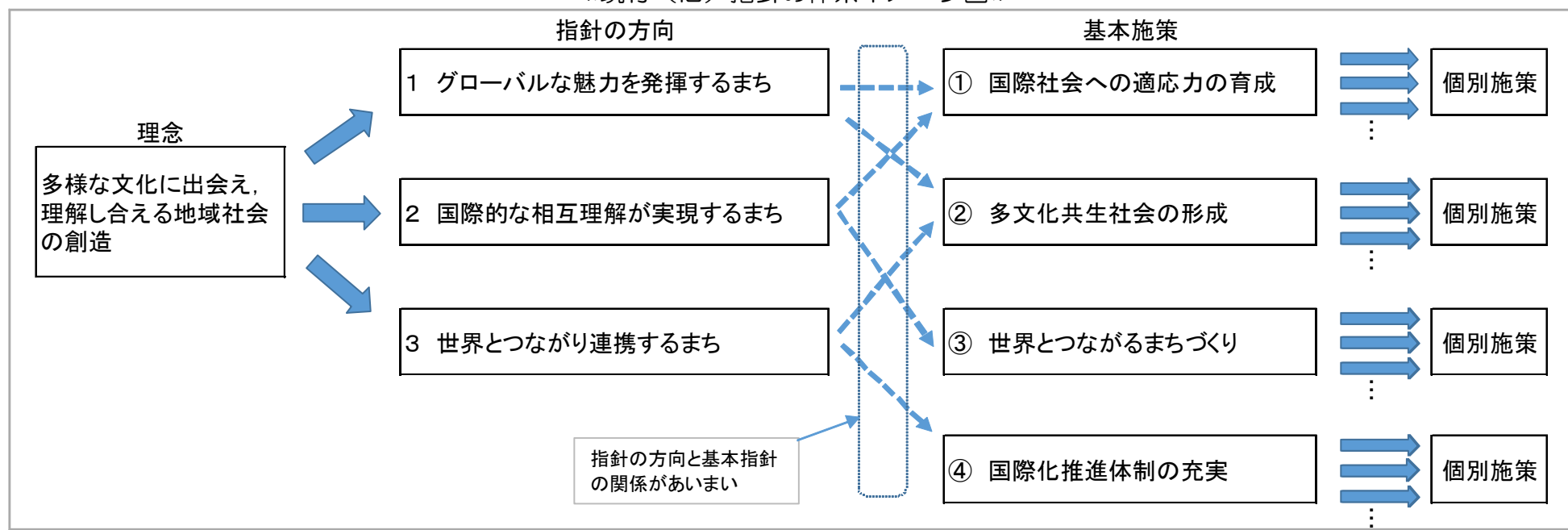
種別	内 容	新指針における対応
重点施策	(1)案内板や市が発信する情報の多言語化及び市の広報、ホームページの充実	関連する「主な取組」の中に、具体的な文言を盛り込んだ。
	(2)日本語学習機会の充実	
新たな要素	(1)つくば市未来構想が市の未来像として描く「住んでみたい 住み続けたい まち」へつながる取組	基本施策のひとつ、「グローバルな魅力を発揮するまち」を「グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち」とし、つくばの先進性・国際性をいかして、今以上に人を呼び込む個別施策を掲げた。
	(2)スポーツによる国際交流機会の創出	それぞれ「主な取組」として追加した。
	(3)グローバルMICEの誘致推進等による国内外からの様々な投資の呼び込み及び市内企業の海外進出につながる取組	
	(4)インバウンドを呼び込む施策	

7 基本指針見直し案について

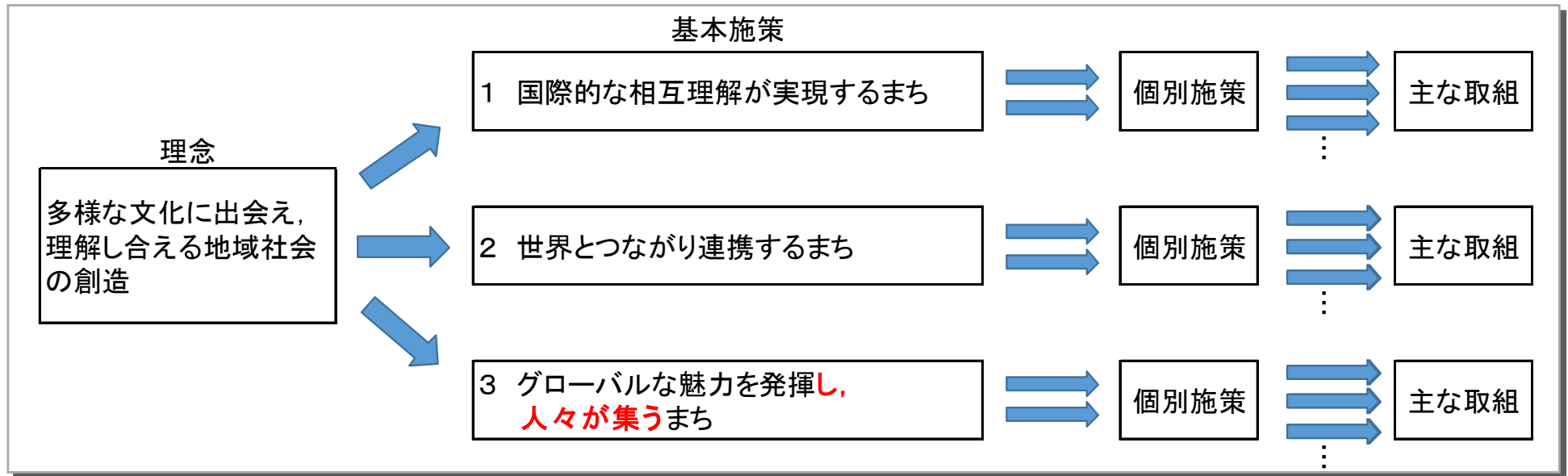
(1) 指針の体系の見直し

- ① 現行（旧）指針では、「方向」と「基本施策」の関係があいまいであったが、新指針では、「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」と同様の体系とし、理念、基本施策及び個別施策を関連付けて、それぞれの個別施策に具体的な取り組みを示した。
 - ② 3つの基本施策を、草の根的なものから世界との連携へと広がる方向となるよう順序を入れ替えた。
 - ③ 旧指針における個別施策に相当する取組は、すべて新指針に取り込んでいるが、新指針においては基本施策と個別施策を関連させているため、旧指針における施策の順序とは変わっている。
- ②③の理由により、新旧対照表において、「Ⅳ 基本施策」以降は対照となっていない。青文字は新指針で追加した項目。

《現行（旧）指針の体系イメージ図》



《新指針の体系イメージ図》



つくば市国際化基本指針の体系見直し案 新旧対照表

(新)	(旧)
<u>I</u> 策定の趣旨	<u>1</u> 策定の趣旨
<u>II</u> 市の国際化の現状と課題	<u>2</u> 市の国際化の現状と課題
<u>1</u> つくば市の状況	<u>1</u> つくば市の状況
<u>2</u> 国際化の課題	<u>2</u> 国際化の課題
<u>III</u> 理念	<u>3</u> 理念
「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」	「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」
<u>IV</u> 基本施策	<u>4</u> 国際化基本指針の方向
<u>1</u> 国際的な相互理解が実現するまち	<u>1</u> グローバルな魅力を発揮するまち
<u>2</u> 世界とつながり連携するまち	<u>2</u> 国際的な相互理解が実現するまち

3 グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち

V 基本施策ごとの個別施策と主な取組

1 国際的な相互理解が実現するまち

(1) 多文化共生社会の形成

- ①多文化共生社会への意識啓発
- ②外国人へのサポートの充実
- ③日本語学習機会の充実
- ④学校の国際化対応能力の強化

⑤スポーツでつながるまちづくりの推進

- ⑥都市施設等の国際化対応の推進

(2) 国際社会への適応能力の育成

- ①国際理解教育の充実
- ②国際感覚の涵養
- ③市民の外国語能力の向上
- ④国籍を超えた住民交流の推進
- ⑤海外との交流
- ⑥行政の国際化対応

2 世界とつながり連携するまち

(1) ネットワーク化の促進

- ①市民団体等との連携の強化
- ②「オールつくば」のネットワークづくり
- ③地域コミュニティの活性化
- ④外国人住民等の能力活用

(2) 未来を見すえた施策の推進

- ①次世代の社会的ニーズへの対応

・世界とつながり連携するまち

5 基本施策

(1) 国際社会への適応能力の育成

- ①国際理解教育の充実
- ②国際感覚の涵養
- ③海外との交流
- ④市民の外国語能力の向上

(2) 多文化共生社会の形成

- ①日本語学習機会の充実
- ②外国人へのサポートの充実
- ③多文化共生への意識啓発
- ④国籍を超えた住民交流の推進
- ⑤都市施設等の国際化対応の推進
- ⑥学校の国際化対応能力の強化

(3) 世界とつながるまちづくり

- ①つくばの特性をいかしたまちづくり
- ②次世代の社会的ニーズへの対応
- ③国際的協力関係の推進
- ④インターナショナルスクール等の充実
- ⑤外国人住民等の能力活用
- ⑥地域コミュニティの活性化

(4) 国際化推進体制の充実

- ①「オールつくば」のネットワークづくり
- ②市民団体等との連携の強化
- ③行政の国際化対応

②国際的協力関係の推進

3 グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち

(1)つくばならではの施策の展開

①つくばの特性をいかしたまちづくり

②国際的教育プログラムの充実

(2)人を呼び込みつくばの発展につなげる

①グローバルMICEの誘致推進

②インバウンド政策の推進

③企業の海外進出支援

(2) 指針見直し案新旧対照表

つくば市国際化基本指針見直し案 新旧対照表

(新)	(旧)
<p><u>I 国際化基本指針策定の趣旨</u></p> <p><u>つくば市は、32の国の教育・研究機関が集積し、民間研究所や関連産業を合わせると約300にも及ぶ世界的な研究開発拠点であり、約2万人もの国内外からの研究者が、最先端の研究に取り組んでいます。</u></p> <p><u>一方で、古くから「西の富士、東の筑波」と称され、人々に親しまれてきた筑波山を有するなど、歴史と先端科学が共存する都市です。</u></p> <p><u>研究・開発のために海外から来た研究者や留学生を始めとして、8千人近くの外国人が居住しています。また、日本人住民の中には海外生活経験者が多く、つくば市は多様な文化を包含している都市ともいえます。</u></p> <p><u>このような中、つくば市は、「住んでみたい 住み続けたいまち つくば」を未来の都市像として、国内外の多くの人が集い、活力にあふれ、今後も成長を続けていく、そのようなまちづくりを進めるべく、新たに「つくば市未来構想」を策定しました。</u></p> <p><u>その構想の理念の一つ「人を育み、みんなで支えあうまち」を実現するための個別施策として、国際化の推進は位置づけられており、世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等のちがいにとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりが、目標として掲げられています。</u></p>	<p><u>1 国際化基本指針策定の趣旨</u></p> <p><u>つくば市には、筑波大学などの国の研究・教育機関に加え、民間研究所や関連産業など300 以上が立地しており、</u></p> <p><u>海外から来た研究者や留学生を始めとして、8千人近くの外国人が居住しています。また、日本人住民の中には海外生活経験者が多く、つくば市は多様な文化を包含している都市です。</u></p> <p><u>このようなことから、つくば市では、第3次総合計画後期基本計画のなかで、一人ひとりの住民が異文化を理解する姿勢を持ち、国籍を問わず地域社会の一員として暮らせる「多文化共生社会」の形成を、国際化施策の大きな目標としています。</u></p>

つくば市は、東京から鉄道で45分、成田国際空港からは車で50分の距離にあり、科学技術都市としての知名度とその立地の良さから多くの国際会議が開催される中、平成28年5月には「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」が、つくば市で開催されました。

今後は、国際化を目指した取組のみならず、筑波研究学園都市がこれまで培ってきた科学・技術研究等のポテンシャルをさらに高め、「世界のつくば」として、世界に貢献する取組が、これまでに以上に求められます。

つくば市としては、今後のグローバル化の進展やライフスタイルの多様化などを視野に入れながら、市内の研究・教育機関、民間企業、市民等との連携をさらに深め、「多文化共生社会」の形成、「科学技術の国際戦略拠点」の構築を支援する施策を積極的に推進していく必要があります。

本指針は、平成23年度から平成27年度までを目途として策定された従前の指針を時勢に合わせて見直し、平成28年度から平成32年度までの今後5年間、つくば市戦略プラン等との整合性を図りながら、つくば市が取り組むべき国際化施策のガイドラインとして策定するものです。

II つくば市の国際化を取り巻く現状と課題

1 つくば市の状況

つくば市には、平成27年（2015年）10月1日現在、7,853人の外国人が居住しており、国籍は129か国に及びます。

平成17年には「つくばエクスプレス」が開通し、つくば市と首都東京が最短45分で結ばれるようになりました。現在、グローバル化の進展などによって、

筑波研究学園都市がこれまで培ってきた科学・技術研究等のポテンシャルをさらに高め、「世界のつくば」として、世界に貢献する発展が求められています。

つくば市としては、今後のグローバル化の進展やライフスタイルの多様化などを視野に入れながら、市内の研究・教育機関、民間企業、市民等との連携をさらに深め、「多文化共生社会」の形成、「科学技術の国際戦略拠点」の構築を支援する施策を積極的に推進していく必要があります。

本指針は、平成23年度から平成27年度までの今後5年間、つくば市総合計画等との整合性を図りながら、つくば市が取り組むべき国際化施策のガイドラインとして策定するものです。

2 つくば市の国際化を取り巻く現状と課題

◆つくば市の状況

つくば市には、平成22年（2010年）12月31日現在、7,862人の外国人が登録されており、国籍は124カ国に及びます。中でも、「研究」を在留資格としている外国人が約600人、「留学」が約2,000人、「家族滞在」が約1,300人で、合計すると約3,900

このように多くの外国人が在住しているのは、大学や研究機関等がそれぞれ受け入れ体制の充実に努めてきた結果であり、一方で日本人住民の中には海外生活経験者が多く、在住外国人支援などのボランティア活動をしている団体が多いことも、つくば市の特徴の一つです。

また、近年のつくば市の国際化に関連のある主なトピックスとしては、次のようなものが挙げられます。

(1) 平成25年11月に、筑波研究学園都市の閣議了解50周年を迎え、その集積の結実の一つとして、フランスの科学技術都市グルノーブル市と姉妹都市締結をしました。

(2) 平成27年6月に、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)と東関東自動車道の接続により、つくばー成田国際空港間の交通アクセスがさらに向上し、海外との往来の利便性が向上しました。

(3) 平成27年10月には、つくば市とグルノーブル市の研究機関が中心となって、世界有数の科学技術都市による国際会議「ハイレベルフォーラム」がつくば市で開催されました。

そして、平成28年5月には「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」が開催されました。

(4) 領土問題や従軍慰安婦問題により日中韓の交流を休止していた時期がありましたが、その後、政府レベルで徐々に関係改善の兆しが見えてきたことから、友好都市である中国深圳市とは平成26年度から交流を再開し、交流協力意向書を締結して

0人となり、全登録者数のほぼ半数にあたります。研究・学術関係の外国人の比率が極めて高いことがつくば市の特徴であり、国内の市町村の中では際立っています。

このように多くの外国人が在住しているのは、大学や研究機関等がそれぞれ受け入れ体制の充実に努めてきた結果であり、また日本人住民の中には海外生活経験者が多く、在住外国人支援などのボランティア活動をしている団体が多いことも、つくば市の特徴の一つです。

いる韓国大田市とも、平成28年度以降徐々に交流を再開する方向です。

この2市とは、今後、特に経済活動を主とした交流が想定され、海外からの投資の呼び込みとともに、市内ベンチャー企業の海外進出への足掛かりにつなげることも期待できます。

(5) 優秀な外国人研究者の受け入れのため、その子弟の国際的な教育環境の充実を図るべく、市、県及び関係機関により、国際バカロレアの教育プログラムへの支援を従来より継続してまいりました。

今後、平成29年度には、つくばインターナショナルスクール及び茗溪学園高等学校が国際バカロレア高等教育課程(DP)の認定を受ける見込みであり、また筑波大学においては、すでに国際バカロレアDP取得者の受け入れを開始しています。これらにより、小学校から大学まで国際的なレベルの高い教育が市内で修了できることとなります。

これは他市では類を見ない事例であり、関係機関の連携による支援と国内外へのPRを一層図る必要があります。

これらのトピックスの中でも、特に今後のつくば市の国際化に大きな変化をもたらしたものは、大きな国際会議の開催でしょう。これにより、つくば市が、世界有数の国際科学技術都市として、改めて世界に発信されることとなりました。

今後は、これまで同様、外国人支援や多文化共生社会実現のための各種取組を推進していくことはもとより、グローバルMICE誘致のさらなる推進、そして国内外からの様々な投資の呼び込みにつなげるだけでなく、インバウンドを呼び込む施策や、市内の

ベンチャー企業等の海外進出を後押しする施策を展開する必要があります。

2 国際化の課題

つくば市の国際化施策については、市民意識調査結果等から、案内板や、市が発信する情報の多言語化が求められています。

つくば市が今後、より一層の国際化に取り組んでいくには、これらの指摘事項の改善に取り組むとともに、これまで進めてきた施策をさらに発展させ、グローバルな視点から、「多文化共生社会」の形成、世界的な「科学技術の国際戦略拠点」の構築を目指して、市内の研究・教育機関、民間企業、市民団体等と密接な連携・協力関係を強化していくことが必要です。

そして、つくば市未来構想が描く未来像「住んでみたい 住み続けたい まち」を現実のものとするため、人材の呼び込みや、国内外からの様々な投資に直接的・間接的につながる施策の展開も求められています。

Ⅲ 国際化基本指針の理念

「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」

つくば市は、「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」を理念に掲げ、「国際的な相互理解が実現するまち」、「世

◆国際化の課題

科学・技術研究の目的は、その進歩自体ではなく、私たちの生活や文化の質を高めること、人類の将来や幸福の増進に寄与することなどにあります。科学・技術研究は、グローバルな価値や世界的なニーズ・成果などが問われる分野でもあり、つくば市は「科学・技術研究の拠点」である筑波研究学園都市を擁することから、世界的な貢献を期待されている都市と言えます。

つくば市が今後、より一層の国際化に取り組んでいくには、これまで進めてきた施策をさらに発展させるとともに、グローバルな視点から、「多文化共生社会」の形成、世界的な「科学技術の国際戦略拠点」の構築を目指して、市内の研究・教育機関、民間企業、市民団体等と密接な連携・協力関係を強化していくことが必要です。

3 国際化基本指針の理念

「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」

つくば市は、「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」を理念に掲げ、「グローバルな魅力を発揮するまち」、「国

界とつながり連携するまち」「グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち」を目指し、さまざまな国際化施策を総合的・計画的に推進していきます。

つくば市には世界各国から多くの人々が来ており、科学・技術研究をはじめとして多様な活動をしています。これからは、こうした多様な文化を背景とする人々に出会い、互いに認め合い、理解を深められる地域社会を創造することが重要です。

それには、日本人にとっても外国人にとっても快適で魅力あるまちを創造すること、住民すべてが国籍や文化の違いを越えて融合し、だれもが国際化のメリットを実感し享受できる環境をつくる必要があります。

このような「国際都市つくば」の特性とそれをいかした取組が、「多文化共生社会」の形成や「科学技術の国際戦略拠点」の構築につながっていきます。

IV 基本施策

1 国際的な相互理解が実現するまち

地域社会においてもグローバル化が進展する中、私たちは自国の文化や歴史に誇りを持つとともに、他国の文化や歴史に対しても理解を深め、それを受け入れていく必要があります。

日本人と外国人の双方が歩み寄ることにより互いに理解し合い、外国人が地域社会に溶け込めるよう、多文化共生社会の形成を目指していきます。

2 世界とつながり連携するまち

国際的な相互理解が実現するまち」、「世界とつながり連携するまち」を目指し、さまざまな国際化施策を総合的・計画的に推進していきます。

つくば市には世界各国から多くの人々が来ており、科学・技術研究をはじめとして多様な活動をしています。これからは、こうした多様な文化を背景とする人々に出会い、互いに認め合い、理解を深められる地域社会を創造することが重要です。

それには、日本人にとっても外国人にとっても快適で魅力あるまちを創造すること、住民すべてが国籍や文化の違いを越えて融合し、だれもが国際化のメリットを実感し享受できる環境をつくる必要があります。

このような「国際都市つくば」の特性とそれをいかした取組が、「多文化共生社会」の形成や「科学技術の国際戦略拠点」の構築につながっていきます。

4 国際化基本指針の方向

(1) グローバルな魅力を発揮するまち

つくば市には、300 を超える研究・教育機関が集積・立地し、多数の外国人研究者や留学生が居住しています。このような特性をいかし、つくばが世界に誇れる「科学・技術研究」、「教育」、「環境」などを、まちの魅力として、これらが成長できるための国際化を推進していきます。

(2) 国際的な相互理解が実現するまち

地域社会においてもグローバル化が進展する中、私たちは自

海外との交流を含めて、「科学技術の国際戦略拠点」を形成するため、関係機関や市民・団体等との幅広い連携を図っていきます。

また、つくば市内には、海外での経験が豊かな市民や、国際的な活動を行っている団体も多いことから、これらの市民や団体がそれぞれの主体性を発揮して、多様な活動を行えるよう支援していきます。

3 グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち

つくば市には、約300にも及び研究・教育機関が集積・立地し、多数の外国人研究者や留学生が居住しています。このような特性をいかし、つくばが世界に誇れる「科学・技術・研究」、「教育」、「環境」などを世界に発信し、「住んでみたい 住み続けたいまち」つくばの実現を目指します。

V 基本施策ごとの個別施策と主な取組

1 国際的な相互理解が実現するまち

(1) 多文化共生社会の形成

① 多文化共生社会への意識啓発

地域社会において、国籍、民族、文化の違いを問わず、すべての市民がお互いの違いを認め合うことが重要ですので、パンフレットの配布や交流イベントなどを通して、市民の意識啓発を図っていきます。

また、外国人住民が日本で暮らす上で、社会のルールや習慣などを知っておくことも非常に有意義なことから、その啓

国の文化や歴史に誇りを持つとともに、他国の文化や歴史に対しても理解を深め、それを受け入れていくことが必要です。

日本人と外国人の双方が歩み寄ることにより互いに理解し合い、外国人が地域社会に溶け込めるよう、多文化共生社会の形成を目指していきます。

(3) 世界とつながり連携するまち

海外との交流を含めて、「科学技術の国際戦略拠点」を形成するため、関係機関や市民・団体等との幅広い連携を図っていきます。

また、つくば市内には、海外での経験が豊かな市民や、国際的な活動を行っている団体も多いことから、これらの市民や団体がそれぞれの主体性を発揮して、多様な活動を行えるよう支援していきます。

5 国際化のための基本施策

(1) 国際社会への適応力の育成

① 国際理解教育の充実

学校教育において、家庭、地域に住む外国人、地域の大学・研究機関等との連携を深め、国際社会の中で主体的に行動したり発信したりすることのできるよう、国際感覚や言語リテラシーを育む国際理解教育を充実していきます。

② 国際感覚の涵養

市民が国際感覚を養い、世界への視野を広げ、国際社会の一員として異文化を理解し受け入れられるよう、様々な行事

発に努めていきます。

②外国人へのサポートの充実

外国人住民のための生活便利帳（英語版・中国語版）、地域の概要がわかるマップ（英語版・中国語版）等を作成し、より多くの外国人住民の利便性の向上を図っていきます。これらの冊子等は、市役所の窓口等で配布し、安心して生活ができるようサービスの向上に努めていきます。

また、市役所窓口における通訳サービスや市が発信する情報の多言語化を一層推進するとともに、情報の発信においては、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを積極的に活用して、外国人住民に有益な情報の提供に努めます。

③日本語学習機会の充実

外国人が日本で支障なく生活できるよう、一般財団法人つくば市国際交流協会や多くのボランティア・団体が日本語講座を開催しています。今後は、外国人のニーズに応えられるよう、それらの機関・団体等が連携し、できるだけ多くの外国人が受講できるよう振り分けるなどして、日本語学習機会の拡充に努めていきます。

④学校の国際化対応能力の強化

外国人児童・生徒や保護者等との意思疎通が円滑に行われるよう、ボランティア等を活用して、学校における国際化対応能力を強化していきます。

⑤スポーツでつながるまちづくりの推進

「スポーツでつながるまち」を目指すつくば市として、言葉

や事業への参加などを促進していきます。

③海外との交流

つくば市には現在、米国に3つの姉妹都市、中国に1つの友好都市があります。

今後、これまでの交流実績を精査・評価するとともに、科学技術振興に資する都市間交流など、つくば市の特性をいかした事業の展開を図っていきます。

④市民の外国語能力の向上

外国人とのコミュニケーションが円滑に行えるよう、つくばサイエンス・インフォメーションセンターなどを活用し、日本人と外国人とが交流する機会を創出して、市民の外国語能力の向上を図っていきます。

(2)多文化共生社会の形成

①日本語学習機会の充実

外国人が日本で支障なく生活できるよう、財団法人つくば都市振興財団や多くのボランティア団体が日本語講座を開催しています。今後とも、外国人のニーズに合った日本語学習機会の拡充に努めていきます。

②外国人へのサポートの充実

外国人住民のための生活便利帳（英語版・中国語版）、地域の概要がわかるマップ（英語版・中国語版）等を作成し、より多くの外国人住民の利便性の向上を図っていきます。これらの冊子等は、市役所の窓口等で配布し、安心して生活ができるようサービスの向上に努めていきます。

が通じなくても交流ができるスポーツイベントの開催は、国際交流の進展に大変有効です。

新たなスポーツイベントを企画するだけでなく、既存のイベントを外国人も参加しやすくするなどして、各種イベントへの外国人参加率を上げる取組が必要です。

また、姉妹都市、友好都市とのスポーツ交流や、オリンピックホスト国として海外都市の選手を招致して青少年と交流するなど、国際感覚の涵養とともに次世代に感動を与える事業を推進します。

⑥都市施設等の国際化対応の推進

公共施設、交通機関、道路等の案内板に外国語又はローマ字ルビを併記するなど、外国人にとっても住みやすい都市環境の整備を推進していきます。

(2)国際社会への適応能力の育成

①国際理解教育の充実

学校教育において、家庭、地域に住む外国人、地域の大学・研究機関等との連携を深め、国際感覚や国際社会の中で主体的に行動したり発信したりすることのできる能力を育む国際理解教育を充実していきます。

②国際感覚の涵養

市民が国際感覚を養い、世界への視野を広げ、国際社会の一員として異文化を理解し受け入れられるよう、様々な行事や事業への参加などを促進していきます。

③市民の外国語能力の向上

外国人とのコミュニケーションが円滑に行えるよう、**BiVi**

また、日常生活において欠かすことのできない医療・福祉分野において、あるいは災害発生の非常時などにおいて、日本語が十分にできない場合でも安心できるよう、関係機関と連携・協力を図っていきます。

③多文化共生への意識啓発

地域社会において、国籍、民族、文化の違いを問わず、すべての市民がお互いの違いを認め合うことが重要ですので、パンフレットの配布や交流イベントなどを通して、市民の意識啓発を図っていきます。

また、外国人住民が日本で暮らす上で、社会のルールや習慣などを知っておくことも非常に有意義なことから、その啓発に努めていきます。

④国籍を越えた住民交流の推進

誰もが自由に参加できるイベントとして、毎年5月、国際色豊かな「つくばフェスティバル」を実施しています。今後は、さらに多くの住民が参加できるよう工夫を重ね、「つくば」の特性をいかした住民交流を推進していきます。

⑤都市施設等の国際化対応の推進

公共施設、交通機関、道路等の案内板に外国語又はローマ字ルビを併記するなど、外国人にとっても住みやすい都市環境の整備を推進していきます。

⑥学校の国際化対応能力の強化

外国人児童・生徒や保護者等との意思疎通が円滑に行われるよう、学校の国際化対応能力を強化していきます。

(3)世界とつながるまちづくり

つくばや地域交流センターなどを活用し、日本人と外国人とが交流する機会を創出して、市民の外国語能力の向上を図っていきます。

④国籍を超えた住民交流の推進

誰もが自由に参加できるイベントとして、国際色豊かな「国際交流フェア」を毎年開催しています。今後は、市内各所で開催されている国際交流イベントの主催者同士が連携・協力し、さらに多くの住民が参加できるよう工夫を重ね、「つくば」の特性をいかした住民交流を推進していきます。

⑤海外との交流

つくば市には現在、米国に3つ、仏国に1つの姉妹都市、中国に1つの友好都市があり、韓国にも友好的交流を継続している都市が1つあります。

これまで以上に、市民相互の交流機会を増やし、異文化理解を促進するとともに、科学技術振興に資する都市間交流など、つくば市の特性をいかした事業の展開を図っていきます。

⑥行政の国際化対応

国際化に向けた施策を実現していくため、職員自らが豊かな国際感覚とグローバルな視点を持って対応できるよう、充実した研修を行うとともに、組織体制の整備に努めていきます。

2 世界とつながり連携するまち

(1)ネットワーク化の促進

①市民団体等との連携の強化

①つくばの特性をいかしたまちづくり

筑波研究学園都市の機能強化を目指し、「環境フェスティバル」、「科学フェスティバル」や「教育日本一」など、つくばの付加価値を高めるブランディングを戦略的に進めるとともに、国際会議の開催など、国内外から人々が集うまちづくりを推進していきます。

②次世代の社会的ニーズへの対応

次世代に向けた社会的ニーズとしては、高齢化社会への対応として医療や生活環境の向上、地球温暖化への対応として低炭素社会の実現などが求められています。

つくば市には、ロボットテクノロジーや実験低炭素タウン等の社会的実証実験フィールドとして優れた機能があり、これらを社会的ニーズへの対応に活用するため、国内のみならずグローバルに産官学の連携を強化していきます。

③国際的協力関係の推進

地球環境、資源・エネルギー等の国際的な課題に対して、国際社会の一員として国際的な協働が求められている中、つくば市が先進的に取り組んでいる分野について、積極的に協働していきます。

④インターナショナルスクール等の充実

つくば市に集う外国人研究者等の中には、家族で滞在する人も多数いることから、その子どもたちが外国語で教育を受けられる学校の設置や教育環境の充実に向けて、関係機関と連携を図っていきます。

⑤外国人住民等の能力活用

市内には、筑波研究学園都市の草創期から活動している民間国際交流団体や、一般財団法人つくば市国際交流協会など多数の団体が活動しています。今後、これらの団体との連携をより一層強化し、市民の幅広い支援のもと国際化施策を推進していきます。

②「オールつくば」のネットワークづくり

「国際都市つくば」として、だれにも快適な都市環境、すべての人にとって住みやすく、安全・安心な生活環境を整備するには、茨城県などの関係機関や市内の大学・研究機関などとの連携・協働を活発に行うことが必要となります。

特に、日常生活において欠かすことのできない医療・福祉分野において、あるいは災害発生の非常時などにおいて、日本語が十分にできない外国人でも安心できるような仕組みづくりが必要です。

そのためには、「オールつくば」でのネットワークづくりを進めるとともに、このネットワークを通じて、安全・安心を実感できる国際化の推進に取り組んでいきます。

③地域コミュニティの活性化

地域のコミュニティにおいても国際化と無縁ではいられず、外国人住民との接点を持ち、つながりを持つことが必要です。外国人が地域コミュニティに参加しやすい環境の整備や、外国人の参加意識の高揚を図っていきます。

④外国人住民等の能力活用

外国人住民、留学生、海外経験者等の多様な能力をいかすため、新たにキャリア登録制度の設置を検討していきます。

外国人住民、留学生、海外経験者等の多様な能力をいかすため、新たにキャリア登録制度の設置を検討していきます。その登録者がセミナーやイベントを開催するなど、多様な能力をいかし、相互に世界的視野を広げられるよう図っていきます。

⑥地域コミュニティの活性化

地域のコミュニティにおいても国際化と無縁ではいられず、外国人住民との接点を持ち、つながりを持つことが必要です。外国人が地域コミュニティに参加しやすい環境の整備や、外国人の参加意識の高揚を図っていきます。

(4)国際化推進体制の充実

①「オールつくば」のネットワークづくり

「国際都市つくば」として、だれにも快適な都市環境、すべての人にとって住みやすい生活環境を整備するには、茨城県などの関係機関や市内の大学・研究機関などとの連携・協働を活発に行うことが必要となります。そのためには、「オールつくば」でのネットワークづくりを進めるとともに、このネットワークを通じて、国際化の推進に取り組んでいきます。

②市民団体等との連携の強化

市内には、筑波研究学園都市の草創期から活動している民間国際交流団体や、つくば市国際交流協会など多数の団体が活動しています。今後、これらの団体との連携をより一層強化し、市民の幅広い支援のもと国際化施策の展開を図っていきます。

③行政の国際化対応

その登録者がセミナーやイベントを開催するなど、多様な能力をいかし、相互に世界的視野を広げられるよう図っていきます。

(2) 未来を見すえた施策の推進

① 次世代の社会的ニーズへの対応

次世代に向けた社会的ニーズとしては、高齢化社会への対応として医療や生活環境の向上、地球温暖化への対応として低炭素社会の実現などが求められています。

つくば市には、ロボットテクノロジーや実験低炭素タウン等の社会的実証実験フィールドとして優れた機能があり、これらを社会的ニーズへの対応に活用するため、国内のみならずグローバルに産官学の連携を強化していきます。

② 国際的協力関係の推進

地球環境、資源・エネルギー等の国際的な課題に対して、国際社会の一員として国際的な協働が求められている中、つくば市が先進的に取り組んでいる分野について、積極的に協働していきます。

3 グローバルな魅力を発揮し、人々が集うまち

(1) つくばならではの施策の展開

① つくばの特性をいかしたまちづくり

筑波研究学園都市の機能強化を目指し、「環境フェスティバル」、「科学フェスティバル」や「教育日本一」など、つくばの付加価値を高めるブランディングを戦略的に進めるとともに、[「産業フェア」などにおいて姉妹都市等からの企業の出](#)

国際化への取組を実現していくため、職員自らが豊かな国際感覚とグローバルな視点を持って対応できるよう、充実した研修を行うとともに、組織体制の整備に努めていきます。

展を促すなど、国内外から人々が集うまちづくりを推進していきます。

② 国際的教育プログラムの充実

つくば市に集う外国人研究者等の中には、家族で滞在する人も多数いることから、その子どもたちが外国語で教育を受けられる学校の支援や、国際バカロレア（IB）等教育環境の充実に向けて、関係機関と連携を図っていきます。

さらには、「教育日本一」とともに、充実したつくばの国際化教育を世界に発信していきます。

(2)人を呼び込みつくばの発展につなげる

① グローバルMICEの誘致推進

つくば地域における国際会議の誘致実績は、全国でもトップレベルにあります。G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催にかかる支援やおもてなしの経験をいかし、さらなるグローバルMICEの誘致を推進することで、海外からの人材や企業の投資を促進します。

② インバウンド政策の推進

日本を訪れる外国人旅行者が2千万人を越えようとしている中、茨城空港における中国主要都市との直行便の就航等とも相まって、市内においても、外国人旅行者は確実に増加しています。

商業施設内における案内板の多言語化だけでなく、指差し案内板等を用いた外国語対応など、インバウンドを積極的に呼び込む施策を、さらに推進していきます。

③ 企業の海外進出支援

「国際科学技術都市つくば」のネームバリューをいかし、中国ハイテクフェアなど各国で開催されるビジネスフェアにおいて、市内のベンチャー企業等の出展を支援し、海外進出への機会を創出していきます。